

釜石労働基準監督署からのお知らせ

平成26年
4月

「心と体の健康なくして安全なし！」

1 平成 26 年度の行政課題！

重点課題：①労働災害の防止 ②過重労働による健康障害防止 ③一般労働条件の確保

平成 26 年度は「復興加速年」とされており、復興事業が益々盛んになってくると思います。

しかし、心配されるのは、労働災害の増加（特に建設関連の災害増加）、長時間労働による心身の健康、賃金等の労働条件の履行確保であり、今まで以上に積極的に取り組まなければなりません。

死亡災害や重い後遺症を残すような災害を発生させないよう、リスクアセスメントに取り組み、「災害の芽」を早めに摘み取りましょう。そのために、これまでの活動状況を点検し、より充実した活動、積極的な対策を考えましょう。

労働時間、残業・休日出勤などについても適正に把握し、賃金不払（割増賃金含）等の無いことは当然ですが、「健康対策」が十分出来ているか点検しましょう。心と体の健康対策（メンタルヘルス対策）は事業主の義務です。今の体制・対策で十分ですか？

2 労働安全衛生法の改正案が国会に提出されました！

3月13日に「労働安全衛生法の一部改正案」が閣議決定され、3月14日に国会（参議院）に提出されました。主な内容は以下のとおりです。（詳細は厚生労働省のHPをご覧ください。）

①化学物質管理の在り方の見直し

●化学物質による健康被害を発生させないよう、リスクアセスメントを義務付ける。

②ストレスチェック制度の創設

●医師・保健師等によるストレスチェックを義務付ける。（※当面 50 人未満は努力義務）

③重大な労働災害を繰り返す企業への対応

●企業単位での改善計画を作成させ改善を図らせる仕組みを創設。

（作成指示等に従わない企業に対しては大臣が勧告しそれでも従わない場合は名称を公表する。）

3 労務管理について適正な取り扱いをお願いします！

県内の監督署に寄せられる相談で、民事紛争（イジメ・嫌がらせ、労働条件の引下げ、不当解雇など）、時間外・休日労働、賃金未払い、割増賃金に関する相談が多くなっております。

釜石監督署管内では、労働時間、時間外・休日労働、民事紛争に関する相談が目立っています。就業規則の整備・周知、労働条件通知書の交付、労働時間管理の適正化、解雇等に係る適正な手続き、イジメ・嫌がらせ・パワハラ・セクハラ等の無い職場環境の整備促進、適正な賃金支払い・賃金不払残業の解消など、労務管理が適切に行なわれているか点検・見直しを進め、日々適正な運用をお願いします。

4 労働災害発生事例と災害防止のポイント

[平成25年分 平成26年3月27日現在]

休業4日以上労働災害 104件 [平成24年(確定) 119件]

うち 復旧・復興工事にかかる災害 15件

死亡 1件

＜災害事例＞

直接の災害事例ではありませんが、災害の報告を窓口で聴いていると、「毎日、安全に作業を行うように注意はしていた。」との説明を受けることが多々あります。

＜災害防止のポイント＞

災害防止対策が「毎日、注意する」ということで足りるのでしょうか。現場で実際どのような作業が行われているかの確認をしているかを尋ねると、あいまいな回答をされます。注意している事項が本当に守られているかの確認を行い、かつその作業方法が安全であることの確認をして、始めて災害防止につながります。